

最上町農業委員会第 21 回総会議事録

日 時 平成 31 年 2 月 25 日 (月) 午前 10 時 00 分～
場 所 最上町中央公民館 2 階 みどりホール
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤 一 男

日程第 1 会期の決定について
日程第 2 議事録署名委員の指定について
日程第 3 議案

1. 出席委員 (12 名)

1 番 庄司千賀夫	2 番 齊藤 則子	3 番 中 寫 聡
4 番 奥山定次郎	5 番 渡部 浩栄	6 番 高橋 光廣
7 番 五十嵐一春	8 番 奥山 勝明	9 番 渡邊 紀栄
10 番 小林 吉雄	11 番 二戸 孝一	12 番 後藤 一男

2. 欠席委員 (0 名)

3. 会議に出席した職員

事務局 長 大場 晃

4. 会議に付議した事項

議事 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

議案第 1 号 最上町農用地利用集積計画について

議案第 2 号 最上町農作業標準賃金・賃借料情報の提供について

【開 会】

議 長 : ただ今より、平成 30 年度最上町農業委員会第 21 回総会を開会いたします。本日は全員出席しておりますので本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。それでは、9番委員、10番委員両名にお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議 事】

議 長 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知があったので、受理したものである。平成31年2月25日提出。
(報告第1号 朗読説明 3件)

議 長 : ただ今報告第1号について事務局より説明がありました。農地法第18条第6項の規定による通知については報告事項ですので、報告のとおりといたします。次に、議案第1号「農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第1号「農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。平成31年2月25日提出。
(議案第1号 朗読説明6件)

議 長 : ただ今事務局より説明がありました。議案第1号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら採決いたします。議案第1号について原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり承認されました。次に、議案第2号「最上町農作業標準賃金・賃借料情報の提供について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第2号「最上町農作業標準賃金・賃借料情報の提供について」農地法第52条の規定に基づき情報の提供をしたく、意見の決定をしようとするものである。平成31年2月25日提出

管内の作業賃金を掲載しております。平成31年に農作業賃金の改定作業は一か所を除いて、現在のところ改定はないということです。参考にしてください。4月に全戸配布をする予定です。

議 長 : 議案第2号について事務局より説明がありました。ご審議をお願いいたします。

ないようでしたら、議案第2号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり承認されました

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。よって、平成30年度最上町農業委員会第21回総会を閉会いたします。